

## 党マニフェストフォーム（8月8日）

党ごとに下記を記入し、8月8日（日）22時までに事務局に提出。時間厳守。

● 党名

**ニッポン元気党** （フリガナ ニッポンゲンキトウ ）

● 党構成 （記入例）高校教育－A ⊕ 高齢社会－B

地域活性化 — E ⊕ 高齢社会 — A

● 党のキャッチフレーズ

**笑う地域にひと<sup>きた</sup>る**

● 党の方針（どのような社会を作りたいかなどのビジョン）

### 老若男女えがお社会

- ・ 地方における**人口流出抑止**の実現
- ・ 高齢者の「**いきがい作り**」をサポートする社会の実現
- ・ 都市の**若者が地方に行ける**社会の実現
- ・ **こどもを育みやすい**社会の実現

● 政策内容

## ニッポン元気党は、お約束します!

① **こども** 嫁姑関係の改善でこどもを育みやすく

② **高齢社会** いきがいを見つけられる社会を

③ **地域活性化** 地域ごとの特色で街を元気に

④ **税 制** 借金に頼らない社会を

## マニフェスト(政権公約)

### ① こども

現在の日本は少子高齢化が進んでおり、子供の人数が減ってきています。それにより、「地域活性化に協力する子供の減少」や「農業の担い手の高齢化による食糧自給率の低下」などが問題となっています。それらの問題を解決するために、わが党は「子宝ザクザク大作戦」を行います。「子宝ザクザク大作戦」は以下の政策を実施します。

#### ▶嫁姑関係調整法

まず、結婚数の増加のため、「嫁姑関係調整法」という法律を定めます。

そして国家機関「嫁姑関係調整委員会」を作り、嫁姑の関係が嫁姑の関係がうまくいっていないという家庭に専門の国家公務員を派遣し、嫁と姑の仲が良くなるように、心のケアや、争議の仲裁をする。

#### ▶地域愛教育

地域のことをもっと学校教育で教えるようにして、子供に地域のことをもっとよく知ってもらえるようにします。

#### ▶消費活動の活性化

子作り大作戦により子供が増えることで、消費活動が活発になります。

#### ▶にこいちハウスの保育料優遇

にこいちハウスに子供を入園させる場合、同じ家庭から何人も入園する場合は、1人目よりも2人目、2人目よりも3人目と保育料を安くします。

#### ▶小・中・高での農業教育

総合の時間などに農業教育を入れ、実際に自分たちで野菜などを作ることにより、農業の楽しさ・大変さを小さいころから知ってもらい、将来農業の職に就いてもらえるように促します。

### ② 地域活性化

私たちは地域活性化を促すため、「地域スポレクプロジェクト」を提案（推進）します。この政策は、国が地域の小・中学校、老人の団体などに呼び掛け、その地域の特色を生かしたスポーツレクリエーションを行うものです。

#### ▶高齢者疑似体験障害物リレー **連携：高齢社会**

参加した小・中学生が手足にゴーグル、手袋などをつけたまま折り紙を折る。階段を上るなどの障害物リレーに挑戦し、高齢者の体の不自由さを体験する。

#### ▶地域重視のイベント

自分の地域を理解してもらうために参加者全員で地域の踊りを踊ります。また地域の素材を使った料理を振る舞います。さらに地域の色を出した、食の屋台を建てます。

さらに、各地域に一つの分野の日本におけるその分野の中核となるセンターを作ります。今まですべての分野の中核が東京に集中していましたが、これにより、各分野の中核が日本各地に分散されることによって一極集中を防ぎ地域活性化の足掛かりとなります。

③ 高齢社会

現在、いきがいを見つけることが出来ない高齢者が増えています。これを打破してすべての高齢者にいきがいを見つけてもらうために、以下の政策を実施します。

▶OGB48の結成

若き頃にアイドルになりたかった高齢者のために、60代以降の女性をメンバーにしたアイドルグループを結成します。メンバーは、歌を披露したりテレビ番組に出演したりして、第二の人生をエンジョイ出来ます。

▶世界朝野球選手権大会の実施・運営

全国には、高齢者で組織された朝野球チームが多くあります。これは、世界各国でも同様です。そこで、4年に一度、朝野球の世界大会を日本で開催します。これにより、野球に携わる高齢者のいきがいをアシストします。

④ 税制

ニッポン元気党は多くの政策を実施します。政策実現には財源が明確でなくてはなりません。また、今の日本は危機的な債務超過に陥っています。現在のような国債に頼った財政は未来の子供に対する借金の押し付けです。これを打破し、「借金に頼らない財政」を目指します。そのために、

▶消費税率の値上げ

▶たばこ税の値上げ

▶酒税の値上げ

を実施します。

ただし、生活に不可欠な食品の消費税と発泡酒・第3のビール・みりんの酒税は据え置きます。

図1：改正前後の税率

種別	細目	現行税率	⇒	新税率
たばこ税	すべて	62%	⇒	200%
酒税 (1Lあたり)	ビール	220円	⇒	350円
	発泡酒	178円	⇒	据え置き
	第3のビール	130円	⇒	据え置き
	ワイン	80円	⇒	120円
	日本酒	120円	⇒	150円
	ウイスキー	370円	⇒	400円
	みりん	20円	⇒	据え置き
消費税	食品	5%	⇒	据え置き
	食品以外	5%	⇒	10%